

## 耐震偽装事件に思う

建築家 竹内 壽一

建築界で衝撃的な事件が起こりました。公共工事の談合や欠陥住宅など建設工事には何かと醜聞が多いなか、1級建築士による計算偽装でした。

●設計と監理の専門家団体・(社)日本建築家協会(JIA)は、建築界の改善策を模索して提言しつつも、皆様への説明責任を十分に果たしていません。かかったことをまずお詫び致したいと思います。

私たちは事件の発覚後、一般の方を対象にシンポジウム

やマンションの相談会などを開き、緊急対策としました。

この事件の背景は根深く、  
①蔓延化する経済至上主義  
②有資格者のモラルの低下  
③設計者の法制度の脆弱さ  
④確認検査機関の機能不全  
⑤銀行や保険会社による担保価値の審査不備、に尽きます。

●私はかつて数年間、1級建築士試験(国家試験)の作成にかかわったことがあります。一九五十年発足の技術資格「建築士」は、「設計と工事監理」の資格法ですが、時代の変遷とともに施工や不動産、メーカーなど設計に携わらない建築士が大幅に増えました。その割合は実に全体の7割。

資格制度が形骸化しています。建築士の総数も、1級Ⅱ約二十五万、2級Ⅱ六十万。国民百五十人に一人の割合は諸外国の2〜3倍となります。

その結果、需給の均衡が崩れ、過度の営利追求に走りがちな建築主の意向のみを優先する過当競争となります。有資格者の低質化と遵法意識の希薄化を招いています。

●建築士の設計業務には、設計全般(意匠)、構造設計、設備設計、などがあります。ふつう、設計事務所は小規模な建築なら事務所内で全設計をこなせますが、大規模な建築になると、外部の構造や設備技術者の協力を仰ぎます。

このたび、建築士法が不十分ながらも一部改正され、罰則強化と、構造・設備設計者の責任が明記されることになりました。実は、建築主から直接依頼される建築家の責任こそ大きいのですが、これは法文化されぬままです。

●欧米では設計と施工とが明確に分かれています。また設計者の中でも取りまとめる人は建築家、構造や設備の担当者は技術者と呼ばれています。私の所属するJIAは国際建築家連合(UIA)日本支部として国際基準による職能資格法を日本で創ることを目指しています。独自に「建築家資格制度」を試行し、資格の更

新制も実施しています。常に最新技術や情報を修得し続けてこそ有資格者たりえます。たゆみない研鑽により能力を高め更新された有資格者を「建築家」と定義しています。

●建築家は設計者・工事監理者として、デザイン、品質、コストなど全体を見て建築を創る立場にいます。偽装事件では、施主や施工者が構造設計者に直接構造の指示を出したり、施工段階で構造設計者が勝手に設計変更したりしていたといえます。責任の所在や意思伝達のルールが壊されています。建築生産過程の中で、建築家がきちんと全体を統括するための法的基盤が余

りにも脆弱です。経済至上主義が蔓延するからこそ、技術資格の現建築士法に加え、経済では計り得ない公正・公平・公益の倫理観に基づく職能資格「建築家法」を、団体益を超えて目指す所以です。

●さらに緊急の重要課題は、銀行の責任と保険の問題でしょう。米国のように、日本でも消費者保護の観点から、銀行や保険会社が設計や工事監理、更に建築確認、中間検査などの段階で担保価値の確実な審査について、真剣に取り組む必要があると思います。

(株)竹内建築総合研究所 主宰  
(社)日本建築家協会 理事